

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基 本 目 標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
政 策 目 標 4 子どもが健やかに育つまちに
重 点 的 取 組 1 地域のみんなで子育てを支える

担当課名	福祉保健部 児童課
予 算	01 一般会計
会 計	03 民生費
科 目	02 児童福祉費
目 目	03 保育園費

事業名	保育園管理運営事業	事業開始年度	平成 年度
	(公立保育園の運営)	根拠法令 条例 個別計画等	児童福祉法第24条第1項 廿日市市保育の実施に関する 条例

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	保育に欠ける児童	保護者に代って、保護者の就労、疾病などにより保育に欠ける児童の保育を行う。 多様な保育ニーズに対応するため、障害児、0歳児、延長、一時の各特別保育を実施する。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	各認可保育園	保育園への入園調整、保育園保護者負担金の算定・請求、保育園の施設管理等保育園の円滑な運営のための事務、認可保育所の認可・指導監督等

3 平成26年度 決算(活動実績・コスト情報・目標到達度)

実施した事業の内容（活動実績）	保護者の就労、疾病などにより児童が保育に欠ける場合、保護者に代わって、その児童を保育園での保育を行っている（通常保育）が、これに加え、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、障がい児保育などの特別保育を実施した。									
	・認可保育園 公立保育園 19園 私立保育園 2園 認定こども園 2園									
	・延長保育（実施園9園（私立を除く。））									
	通常の保育時間内に迎えが困難な保護者を対象に、19時までの延長保育を実施する。									
	・一時保育（実施園6園）									
	勤労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時に対応するため。									
	（対象事業は1歳以上。8時30分～17時。保育料1日あたり 3歳未満児 2,000円 3歳以上児1,600円）									
	・障害児保育（公立園19園）									
	通園可能な中程度までの障害を持つ児童の保育を実施する。									
	事業費関連（平成26年度決算）									
コスト情報（円）	【歳入】					【歳出】				
	保護者負担金									